

埼玉県立秩父高等学校図書館地域開放規程

1 開放日

- ・原則として土曜日（学校行事の日は除く）とします。
- ・上記以外に臨時的に休館することがあります。

2 開放時間

- ・午前9時30分～午後4時

3 開放施設

- ・1階の閲覧室とトイレが使用できます。
- ・司書室、書庫と2階は立入禁止です。

4 利用者

- ・利用者は、事務室で受け付けしてください。

5 利用方法

- ・利用は閲覧室内の資料（図書、新聞、雑誌）の閲覧のみとし、貸出は行いません。
- ・資料は利用後、元の場所に戻してください。

6 飲食・喫煙

- ・館内での飲食は禁止です。
- ・学校敷地内での喫煙は禁止です。

7 携帯電話の使用

- ・閲覧室内では携帯電話の使用は禁止です。

8 荷物

- ・閲覧室への鞆等の持ち込みは原則禁止です。貴重品は各自で管理してください。

9 駐車・駐輪

- ・駐車場に限りがありますので、車での来校はご遠慮ください。自転車は所定の場所に止めてください。

10 弁償

- ・館内の施設、設備、資料を故意に汚破損した場合は、弁償していただきます。

11 その他

- ・入館の際にはスリッパに履き替えてください。
- ・他の利用者の迷惑になる行為が合った場合は、退館していただきます。
- ・政治、宗教活動、営利目的の活動、公序良俗に反する行為があった場合は、すみやかに退館していただき、次回からの利用はお断りさせていただきます。

（平成20年4月1日より施行）

